

もと  
**主水だより**

第72号 令和元年 9月30日発行

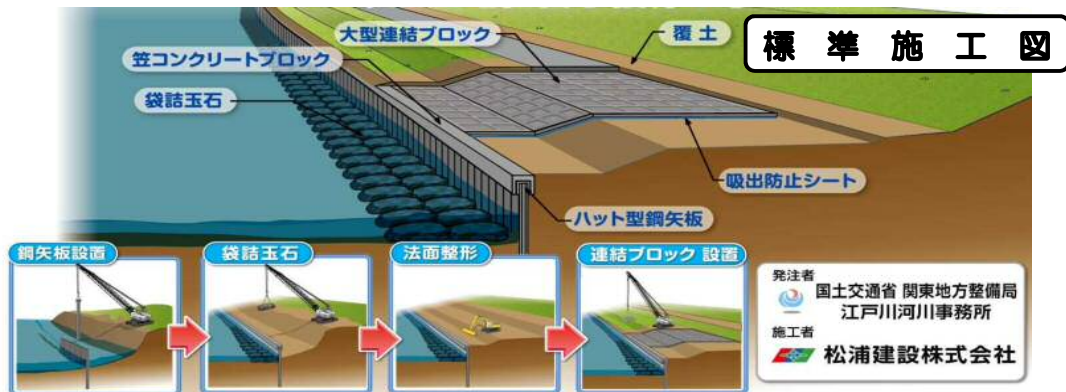
国土交通省 関東地方整備局  
江戸川河川事務所 松戸出張所  
〒271-0042 松戸市主水新田102  
TEL 047(343)3722

**R1江戸川左岸三輪野山地区低水護岸外工事について**

令和元年8月23日に松浦建設(株)とR1江戸川左岸三輪野山地区低水護岸工事の契約を締結しました。本工事は、堤防を拡幅するにあたり、その基礎となる護岸を設置する工事で今年7月に完了したH30三輪野山地区低水護岸工事の続きの工事になります。

工事にあたっては安全第一で努めて参りますので、地域住民・河川利用者の皆様にはご理解とご協力をお願いいたします。

受注者：松浦建設(株)  
担当者：太田 一輝、島森 一明  
連絡先：04-7129-4043



**H30三郷・松戸地区河道掘削工事について**

令和元年9月6日に大勝建設(株)とH30三郷・松戸地区河道掘削工事の契約を締結しました。本工事は、洪水を流れやすくするため、河川内の土砂を撤去する工事になります。また、掘削した土砂は堤防や護岸整備で有効活用します。

工事にあたっては安全第一で努めて参りますので、地域住民・河川利用者の皆様にはご理解とご協力をお願いいたします。

受注者：大勝建設(株)  
担当者：岡本 将芳、柴田 孝一  
連絡先：03-6453-9320



## 松戸出張所管内堤防点検(2回目)について



江戸川の点検状況



坂川の点検状況

本格的な台風シーズンを前に、堤防に異常が無いか確認するため、9/11、9/18の2日間で松戸管内の堤防を点検しました。今回の点検では緊急的に対応する必要がある異常は確認されませんでした。

## 不法係留船等調査・撤去警告を行いました

8/8に違法な係留船や棧橋の調査及び撤去警告を行いました。

これらが河川内にあると、洪水時に流されて河川管理施設や橋梁等に被害を及ぼしたり、油漏れ等の水質事故を発生させる恐れがあります。今後も不法係留船が無くなるよう対応していきます。



不法係留船調査・撤去警告

## 夏季実習生(インターン)の工事体験について



河川事業の説明



工事立会の体験

8月26日(月)にH31松戸河川維持工事受注者である金杉建設㈱の夏季実習生(インターン)3名を迎えて、河川事業の説明を行い、工事立会の体験をしてもらいました。

### 写真館



### あとがき

左の写真は、8月23日(金)に江戸川の河川敷で行われた流山市の花火の様子を松戸方面から撮ったものです。

前日の大雨で江戸川の水位が上昇し、開催が危ぶまれましたが、無事開催できて良かったです。

主水だより編集責任者:管理第二係 吉田

出張所だよりは江戸川河川事務所のホームページに(<http://www.ktr.mlit.go.jp/edogawa>)掲載しています。